

【表紙】

【提出書類】	親会社等状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の7第1項及び第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年10月17日
【事業年度】	第1期（自2022年11月1日至2023年6月30日）
【会社名】	TBJホールディングス株式会社
【英訳名】	TBJ Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 稲垣 伸一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
【電話番号】	03-6266-5849
【事務連絡者氏名】	代表取締役 稲垣 伸一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
【電話番号】	03-6266-5849
【事務連絡者氏名】	代表取締役 稲垣 伸一
【提出子会社名】	株式会社 東芝
【提出子会社代表者の役職氏名】	代表執行役社長 CEO 島田 太郎
【提出子会社本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東芝 （東京都港区芝浦一丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第1【提出会社の状況】
1【株式等の状況】
（1）【所有者別状況】

（2023年6月30日現在）

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地法公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

（2）【大株主の状況】

（2023年6月30日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）総数に 対する所有株式数の 割合（％）
TBGP株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1	100.00
計	—	1	100.00

2【役員の状況】

（2023年6月30日現在）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (数)
代表取締役	稲垣 伸一	1960年1月4日	1983年4月 2000年1月 2000年6月 2004年12月 2006年4月 2019年5月 2021年6月 2022年11月 2023年9月	(株)日本興業銀行入社 JPモルガン証券(株)投資銀行部門ヴァイス プレジデント就任 メリルリンチ日本証券(株)投資銀行部門 ディレクター就任 同社投資銀行部門マネージングディレクター 就任 日本産業パートナーズ(株)マネージング ディレクター就任(現任) 同社取締役就任(現任) 同社副社長就任(現任) TBJホールディングス株式会社代表取締役就任 (現任) TBJH株式会社代表取締役就任(現任)	注1	0
取締役	木村 達夫	1959年9月2日	1984年4月 2000年4月 2005年12月 2009年4月 2012年11月 2015年9月 2022年11月 2023年9月	(株)日本興業銀行入社 ドイツ証券(株)投資銀行部門ディレクター 就任 JPモルガンパートナーズ・アジア マネージングディレクター就任 パークレイズキャピタル証券(株)投資銀行 テレコム・メディア・テクノロジー部門責任 者兼マネージングディレクター就任 SMBC日興証券(株)投資銀行部門マネージン グディレクター就任 日本産業パートナーズ(株)マネージング ディレクター就任(現任) TBJホールディングス株式会社取締役就任(現 任) TBJH株式会社取締役就任(現任)	注1	0
取締役	原島 克	1966年9月20日	1989年4月 1996年6月 2003年8月 2009年4月 2019年5月 2022年11月 2023年9月	(株)日本興業銀行入社 興銀証券(株)入社 日本産業パートナーズ(株)入社 同社マネージングディレクター就任(現任) 同社取締役就任(現任) TBJホールディングス株式会社取締役就任(現 任) TBJH株式会社取締役就任(現任)	注1	0
監査役	宇川 俊和	1956年7月27日	1979年4月 2001年8月 2019年1月 2022年6月 2022年11月 2023年9月	住友金属工業(株)入社 ペイン・アンド・カンパニー・ジャパン チーフ・アドミニストラティブ・オフィサー 就任 日本産業パートナーズ(株)マネージング ディレクター就任 同社監査役就任(現任) TBJホールディングス株式会社監査役就任(現 任) TBJH株式会社監査役就任(現任)	注2	0
計						0

注1 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

注2 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

第2【会社法の規定に基づく計算書類等】

- 1【貸借対照表】
会社法の規定に基づく貸借対照表の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。
- 2【損益計算書】
会社法の規定に基づく損益計算書の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。
- 3【株主資本等変動計算書】
会社法の規定に基づく株主資本等変動計算書の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。
- 4【個別注記表】
会社法の規定に基づく個別注記表の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。
- 5【事業報告】
会社法の規定に基づく事業報告の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。
- 6【附属明細書】
会社法の規定に基づく附属明細書の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。